

# 見附民商会報

会費は15日時点で遅くても、25日までにお願いします

見附民主商工会  
見附市本町1-2-35  
くろさかやビル3F  
平成28年10月3日  
第1328号

## 新潟県知事選 原発が最大の争点

9/29告示10/16投票 全国が注視

新潟に新しいリーダーを誕生させる会

(新潟の野党5党と市民団体などで構成)

### 米山隆一さんを擁立

市民と野党が力をあわせ新しい知事の誕生を

米山さんは「県民の命と財産を守り、子どもたちの未来、ふるさとのさらなる発展のためこの身をささげたい。世界最大の柏崎・刈羽原発を擁する新潟県として、泉田裕彦知事の『福島原発事故の検証なくして、再稼働の議論はしない』との路線を継承し、県民の安全・安心を確保する」と力説。「医師・弁護士経験を生かし、子育て支援、医療、介護、福祉の充実をはかり、新潟の農業を守るため、TPPでは県民の意思を主張していきたい」と述べました。



見附では、参議員選挙で、森ゆうこさん当選のために一緒にがんばった「オールみつけ平和と共生」の団体代表者会議を26日に開き、民商より小林会長、小川事務局長が参加しました。それを受け、急ぎよ27日に、民商常任理事会を開き、県知事選について話し合いました。「誕生させる会」には新商連も入っています。「原発ゼロをめざす」全商連・新商連・民商の方針とも合致する等確認し、推薦決定しました。

### ☆街頭演説会

9月30日(金)14時 ネーフルみつけ

### ☆個人演説会

10月4日(火)19時 アルカテア小ホール

原発ゼロをねがう全国のみなさんが応援しています  
がんばりましょう！

## 秋の4つの署名運動

「消費税・・・」「TPP・・・」「戦争法・・・」「マイナンバー・・・」

9月末に間に合わない方は、10月の当番さんへお届けください。10月の当番さん、よろしくお願いたします。  
用紙不足の場合は、ご連絡をお付けします

## 理事長学習会 長岡麻生の湯

11月5日(土)午後18時〜21時半

会費3500円 マイクロバス・事務所17時半出発

あらためて民商や民商共済会のことを知り、商売の悩みや工夫も出し合い、温泉・料理・お酒で、気軽に楽しく交流しましょう。

戦争法の廃止を求める見附の会 今後、毎月行動

スタンディング 元町Kマート前

10/3(月)朝7時半〜8時10分

③日 7時半〜8時10分 スタンディング(元町Kマート前)

④日(強行採決の日)は怒りの行動デーで宣伝行動

## ☆母親大会 開催中(9/23日、寛くつぎ)

参加者は5人と少人数でしたが、涙ながらの商売の苦労話に共感し、自分の商売の経験や以前の婦人部活動、家族、介護のことなどたくさん話があふれました。今後やりたいことなど話し合い「お元氣講座」をすることにしました。高山栄子さんが手作りでチラシを作ってくださいました。  
\*裏面に婦人部ニュースを掲載しました。ご覧ください。

## 新潟県最低賃金が改定されました

10月1日より時間額179円(22円アップ)

年齢、パート・学生アルバイトなど関係なく、すべての労働者に適用されます。

## 注意！厚生年金保険料が変わります

9月分(10月納付分)から17.828%→18.182%  
折半して、給料からの控除はします。算定基礎届をもとに標準報酬額が変わるのも9月分(10月納付分)です。

税金が払えず困っている方、換金の請求の申請をしましょう。お知り合いの業者の方へも知らせてください。税金だけでなく、困っている方がおられましたらぜひ民商を介介ください。

事務所が留守になります よろしくお願いたします

10/4(火)新商連・事務局員交流会

7(金)14時〜労保研修会

2016. 10月号

# 見附民商婦人部ニュース

見附市本町1-2-35 くらさかやビル3F Tel. 63-1498

## 母親大会報告会 9/23 寛(くつろぎ)

☆すてきなお店で、おいしい料理とお酒 久しぶりの集まりで楽しくおしゃべり ☆

世話役さんと事務局が手分けをして、訪問と電話でお誘いかけをいたしました。

「母親大会ってこんなに集まるんだ、すごい」「社会保障が削られ大変。税金の使い道をただしていけないと」

「県大会の講演では福島在住の講師が、原発事故の検証なくして、再稼働の議論はしないとの知事の言動に感謝していたよ」「県知事選挙になりよかったね」「来年の日



本大会は岩手、ぜひ参加して」と。参加者は5人と少人数でしたが、涙ながらの商売の苦労話に共感したり、自分の商売の経験や以前の婦人部活動、家族、介護のことなど、たくさんあふれるように話ができました。「どんなことをしたらみなさんに参加してもらえるかねえ」「今後やりたいことなどは」など話し合い「やはり自分や家族の健康のことがいいのでは」と「お元気講座」をすることになりました。

右記チラシは、高山栄子さん手作りのチラシです⇒

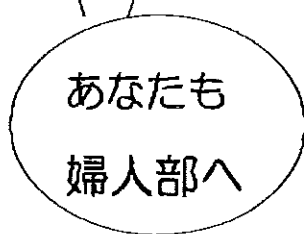
## 所得税法56条廃止請願 ~業者婦人の働き分を認めて~

### 9月定例県議会に 県婦協(県婦人部協)が提出「継続審議」に

県婦協(県婦人部協)で提出した、「所得税法第56条廃止の意見書を国に提出を求める請願」の審議結果は、委員会・本会議ともに「継続審議」となりました。請願に採択に向け、県内の各婦人部が手分けして、地元選出の県会議員に要請、懇談し、小山(社)長部(社)池田(無)渋谷(共)の4名の県議から紹介議員になっていただきました。渡辺県婦協会長が口頭陳述、14名の仲間が傍聴しました。

### 10月22日(土)~23日(日)全婦協総会におきて

県の役員さんの力も借りて、「ひとりぼっちの業者婦人をなくそう」を合言葉に仲間増やしにがんばっています。あなたも何でも話し合える婦人部の仲間へ。やりたいことをみんなでやるのが婦人部です。



# 歩き方で からだが 軽くなる!

〈お元気講座〉

最近、体のあちこちの痛みで困っていますか? 一日のくらしの中で、ちよつと「お」動作で少しづつ、良くなるよ! いいですね、専門の方をまじえて話し合ってみませんか。

日時 10月27日(木)

午後7時より

会場 民商事務所

講師 高かやま療術院 高山雅人先生

